

令和6年度 第1回浜田市環境審議会 会議録

審議事項：(仮称) 島根県浜田市風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見について

日 時：令和6年5月10日(金) 15:00~17:00

場 所：浜田まちづくりセンター 1階 第1・2・3研修室(浜田市殿町6番地1)

出席者：

(委員) 島根県立大学 教授 濱田泰弘

浜田薬剤師会 顧問 川神裕司

島根県水産技術センター 所長 安木 茂

島根県産業技術センター 浜田技術センター長 中島 剛

浜田市校長会 三階小学校校長 小林 信

島根県浜田保健所 環境衛生部長 三島幸司

島根県浜田県土整備事務所 所長 大野利博

浜田商工会議所 専務理事 田村洋二

島根県農業協同組合いわみ中央地区本部 統括部長兼企画総務部長 平谷義弘

石央森林組合 代表理事専務 渡辺 寿

浜田地域代表 原田 豊

金城地域代表 花田 實

旭地域代表 今田康博

弥栄地域代表 小笠原詞子

三隅地域代表 木村正典

計 15名

(幹事) 地域政策部長 田中健司

産業経済部参事 久佐敦史

都市建設部長 倉本 定

上下水道部長 佐々木 俊幸

市民生活部長 井上隆嗣

弥栄支所長 新開智子

計 6名

(傍聴) 0名

1 開 会

- ・委員総数20名：出席委員15名 → 会議の成立を報告

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ(市長代理：井上市民生活部長)

4 委員・幹事の紹介

5 会長・会長代理の選出について

会長：島根県立大学 教授 濱田泰弘

会長代理：島根県立大学 准教授 豊田知世

6 会長・会長代理あいさつ

7 (仮称) 島根県浜田市風力発電事業環境影響評価準備書に係る諮問

8 審議事項

(仮称) 島根県浜田市風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見について

環境アセスメント制度説明

賛成陳情書提出 2 件、反対要望書提出 1 件説明

浜田市風力発電事業ガイドラインの適合状況説明 [事務局]

(1) 概要説明 [日本風力エネルギー (株)、(一財) 日本気象協会]

- ・会社紹介 ※説明資料 P4～6
- ・事業計画概要 ※説明資料 P7～P18
- ・環境影響調査結果に基づく予測・評価 ※説明資料 P19～P116

(2) 質疑応答 (Q：質疑、A：回答、○：意見)

【委員 (事前提出)】

Q. 宮城県で再エネ新税が導入され、丸山知事は「地域住民の理解を得ないまま設置が進むことがないような法整備を」と言われているにも関わらず、浜田市は設置を進めていくのか。国、県の方向が定まり、他の方式も参考にして意見交換した上で動いた方がいいのではないかな。

【事務局】

A. 県知事は、国初め各自治体が共通理解して取り組んでいくことは再生可能エネルギー事業導入を進める上で必要と言われている。その中で、民間事業者は環境アセスメント制度に基づいて住民理解に努めているものの反対意見や不安等により事業が進まない状況があり、こうした状況を国が受けとめて法制度の改正を行う必要があると言われている。

浜田市は本事業の誘致をするものではなく、環境アセスメント制度に基づき、進められる事業を反対するものでもない。事業者に対して、住民理解が得られるよう説明を行うなど、指導等行いながら、引き続き環境アセスメント制度に基づき、進めていく考えである。

【委員】

Q. 工事に伴い発生する 12 万<sup>m</sup>の残土はどこに持って行くのか。

A. 現段階では 12 万<sup>m</sup>という計画だが、新たに施行される盛土規制法等に対応しながら、極力減らしていきたいと考えている。また、県指導を踏まえながら適切に処理していく。

**【委員】**

- Q. 川や沢等、水の流れがある上に残土を置くことは危険と考える。準備書において、危険箇所は分かるように記載していただきたい。熱海の土石流のこともある。川のところにどのように土を置くのか、安全なのか。
- A. 川の上にそのまま土を置くことはない。現在の川の流れは阻害することなく残土盛土を行う。熱海においては非常にいい加減な盛土施工がされていた。仮に現在の計画場所に盛土を行うのであれば、段数や表面・内部の排水などをしっかりと検討し、県の盛土規制法に臨む。場所についても、現在最適な場所を検討している最中である。

**【委員】**

- Q. トリンプル式で水の濁りが予測できるのか、その予測手法は妥当なのか。排水量や雨量等を含めて、妥当性を説明する必要があるのではないか。
- A. 予測の妥当性については、トリンプル式が本事業に適用できるのかという試験を実際に現地で行い、その結果を評価書でお示しさせていただきたい。

**【委員】**

- Q. 本事業によって、弥栄町は四方を風力発電機で囲まれる計画となった。こういった状況に対して、今後どのように気をつけてもらえるのか、或いは他事業者と情報交換しながら弥栄地区をどう守っていただけるのか。
- A. 住民さんの不安に対しては、弊社は市、近隣自治会と開発協定書を締結させていただく予定としている。既に自治会には配布し、内容を確認してもらっている。騒音について累積的な影響は極めて小さく、景観については累積的な影響はないと考えている。

※質疑応答 終了（事業者退席）16：33 休憩

※再開 16：48

(3) 答申（案）の審議

事務局が作成した答申案を配布、検討

※会長から委員・幹事へ意見を求める。意見なし。

**【会長】**

答申案の最終調整について、会長に一任させていただいてよろしいか。

（一同 承認）

9 その他

※閉会 17：00